平成２６年（フ）第８７号
福井市大丹生町第３号18番地
債務者　株式会社室田組
代表者取締役　室田　晃幸
1　決定年月日時　平成26年４月23日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　円居愛一郎
4　破産債権の届出期間　平成26年５月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月26日午前10時15分
福井地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第２０７号
東京都中央区東日本橋２丁目17番10号
債務者　ソシアビル管理合同会社
代表者代表社員　永井　浩樹
1　決定年月日時　平成26年４月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村瀬　勝彦
4　破産債権の届出期間　平成26年５月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月５日午前10時
津地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第２３０号
東京都国分寺市富士本３丁目14番地59
債務者　有限会社エム・イー・チェリーフレンズ
代表者代表取締役　石橋　正好
1　決定年月日時　平成26年４月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　仁史
4　破産債権の届出期間　平成26年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月８日午前11時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第８号
栃木県大田原市実取793番地15
債務者　株式会社ナスセイコー
代表者代表取締役　石崎　五郎
1　決定年月日時　平成26年４月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　潮田　賢治
4　破産債権の届出期間　平成26年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月14日午前11時
宇都宮地方裁判所大田原支部

平成２６年（フ）第１６号
栃木県大田原市実取793番地15
債務者　有限会社ＮＳテクノ
代表者取締役　石崎　五郎
1　決定年月日時　平成26年４月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　潮田　賢治
4　破産債権の届出期間　平成26年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月14日午前11時
宇都宮地方裁判所大田原支部

平成２６年（フ）第５８号
長崎県佐世保市天神町1201番地
債務者　株式会社常盤
代表者代表取締役　西川　正美
1　決定年月日時　平成26年４月21日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山元　昭則
4　破産債権の届出期間　平成26年５月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月18日午後３時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２６年（フ）第９６号
兵庫県三木市別所町下石野1317、商業登記簿上の本店所在地兵庫県加古川市別府町別府574番地の４
債務者　新開プラント株式会社
代表者代表取締役　谷口　勝良
1　決定年月日時　平成26年４月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹嶋　健治
4　破産債権の届出期間　平成26年５月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月８日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所姫路支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第６６号
香川県小豆郡小豆島町神浦甲469番地
債務者　出水　孝典
1　決定年月日時　平成26年４月23日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀井　　実
4　破産債権の届出期間　平成26年６月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月７日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年６月18日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２６年（フ）第８号
茨城県潮来市潮来91番地１
債務者　宍倉　信一
1　決定年月日時　平成26年４月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　　篤
4　破産債権の届出期間　平成26年６月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月１日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年６月23日まで
水戸地方裁判所麻生支部

平成２６年（フ）第２６９号
千葉市中央区松ケ丘町444番地11　山口マンション102号
債務者　萩原　　健
1　決定年月日時　平成26年４月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永田　　豊
4　破産債権の届出期間　平成26年５月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月15日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年７月８日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第８２号
金沢市押野２丁目207番地２、従前の住所石川県白山市倉光１丁目168番地
債務者　平八商会こと　中村　隆治
1　決定年月日時　平成26年４月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藏　　大介
4　破産債権の届出期間　平成26年５月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月16日午後３時
6　免責意見申述期間　平成26年７月９日まで
金沢地方裁判所

平成２６年（フ）第２６５号
千葉県八千代市下市場１丁目６番32号　フロイデ勝田台弐番館103号室
債務者　齋藤　雄大
1　決定年月日時　平成26年４月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大島　繁幸
4　破産債権の届出期間　平成26年５月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月23日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成26年７月16日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第１３号
熊本県人吉市上原田町字牛塚410番地
債務者　牛塚　敬司
1　決定年月日時　平成26年４月23日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　蓑田　啓悟
4　破産債権の届出期間　平成26年５月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年７月17日まで
熊本地方裁判所人吉支部

平成２６年（フ）第２８号
富山市岩瀬萩浦町26番地、前住所富山市磯部町１丁目７番８号　いそべハイツ２－５
債務者　青木工業こと　青木優一郎
1　決定年月日時　平成26年４月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高野　由雄
4　破産債権の届出期間　平成26年５月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月29日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年７月24日まで
富山地方裁判所民事部